



## 新学習指導要領（2020年度完全実施）に向けて

既にご存知の通り、2020年度から新学習指導要領が完全実施されます。それに向けて来年度と再来年度は移行措置期間ということになります。この移行措置期間とは、新学習指導要領の完全実施に向けて、これまでの学習指導要領から徐々に移行させていく準備期間ということです。では、何がどのように変わっていくのでしょうか。全てを説明することは不可能なことで、変更の大きなポイントと、完全実施に向けて本校ではどのようにするのかということについて、今回と次号で書いていきます。

### ○「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善

新学習指導要領では「生きる力」を育成するために、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」「なぜ学ぶのか」ということが重視されます。

その「生きる力」に不可欠な資質・能力として三つの柱が明記されました。それは、

- 1 知識及び技能
- 2 思考力・判断力・表現力等
- 3 学びに向かう力・人間性等

の三つです。

そして、これらの資質・能力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」が必要とされています。教師からの一方的な授業ではなく、児童が意欲をもって自分の考えを発表したり、友達の意見を聞いたり話し合ったりしながら自分の考えをより深めていく授業が求められます。それらを通して、より深い学力、つまり生活の中で活用できる学力を身に付けるようにするという事です。新学習指導要領には「生活に生かす」という言葉が多く出てきます。これは、「なぜ学ぶのか」ということを児童がより実感できるように、学習内容と生活との関連を意識させることであり、学んだことが生活に役立てば、学習への意欲が高まることにもつながっていくだろうというわけです。

### ○道徳の教科化と高学年の外国語科、中学年への外国語活動の導入

これまで道徳は教科外でしたが、新学習指導要領では「特別の教科 道徳」となり、児童の道徳性について評価することになりました。答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」が目指されています。

また、2020年度から3・4年生に「外国語活動」、5・6年生に「外国語科」が導入されます。円滑な実施に向けて徐々に実施していきませんが、完全実施までの授業時数は次のようになります。

＜小学校外国語教育の授業時数＞（授業時数とは一年間で実施しなければならない授業のコマ数）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	移行前	移行期間		完全実施
小3・4年	0時間	15時間（+15）	15時間（+15）	35時間（+35）
小5・6年	35時間	50時間（+15）	50時間（+15）	70時間（+35）

※（ ）内の数字は、2017年度と比較して増える時数

これだけの時数をどうやって今の時間割に入れていけばよいのでしょうか。これが大きな問題です。

次号では、このことについて書いていきます。